

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 31 回理事会 議事録

1. 日 時 2020 年 11 月 2 日 (月) 開会 午前 10 時 00 分  
閉会 午前 11 時 00 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314  
JANPIA 事務所内 大会議室

※JANPIA 事務所内 大会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]  
理 事 逢見 直人 岡田 太造 茶野 順子 鵜尾 雅隆  
監 事 土岐 敦司 柳澤 義一  
審査会議委員長 深尾 昌峰 (第 1 号議案のみ出席)

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 議 案

第 1 号議案 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の随時公募における審査会議からの推薦の 3 事業採択の件  
第 2 号議案 2020 年度通常公募資金分配団体採択結果の一部見直しの件  
第 3 号議案 シンボルマーク標語の決定の件

5. 報 告

(1) 10 月 19 日開催の審議会の状況等

6. 提出資料

資料第 1 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の随時公募における審査会議からの推薦 3 事業採択の件  
資料第 2 2020 年度通常公募資金分配団体採択結果の一部見直しの件  
資料第 3 シンボルマーク標語の決定の件  
資料第 4 10 月 19 日開催休眠預金等活用審議会資料

## 7. 議事概要

午前10時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち5名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長と土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

### (1) 議案審議

第1号議案 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の随時公募における審査会議からの推薦の3事業採択の件

岡田業務執行理事より、資料第1に基づき、10月26日開催の審査会議において、随時公募に申請のあった5団体の審査が行われ、推薦すべき3事業の提示を受けたため理事会にて協議を行うこと、審査にあたっては9名の審査委員において手元審査を実施いただくとともに、申請団体に対するオンラインによるヒアリングを実施したこと等の説明があった。

続いて、深尾委員長より、審査会議の結果として、理事会に推薦する3事業の推薦理由、採択を見合わせた事業に関する理由等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

➤ (茶野理事) 審査結果に対する意見ではないが、理事会資料では事業内容や問題意識は確認できるが、活動内容が読み取りにくいいため、今後の改善をお願いしたい。

(大川総務部長) 資料については申請時資料を掲載し、事務局が手を入れないようにしていたが、ヒアリング内容を含める等、より分かりやすい内容に改めていきたい。

➤ (鵜尾理事) 資金分配団体の選定にあたっては、より良い変化を生む団体を採択していくという観点と、適切なガバナンス・事業運営の観点の双方が必要になると思うが、事業運営スキルの観点から審査委員の中で意見が分かれた事業があれば、その内容を伺いたい。

(深尾委員長) 前回の緊急支援助成の審査で体制面の懸念から採択に至らなかった団体について今回の審査でも議論になったが、新たにプログラム・オフィサーを雇用し、体制の強化を図るなどの改善が示された点を評価し推薦に至った事案がある。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ異議なく可決承認された。

## 第2号議案 2020年度通常公募資金分配団体採択結果の一部見直しの件

岡田業務執行理事より、資料2に基づき、前回（第30回）理事会で採択した資金分配団体のうち企業の冠名を有する団体について、前回理事会を欠席された監事への事前説明の場及び、監督官庁である内閣府との採択状況に関する報告・意見交換の場にて、本体企業からの独立性等に関する懸念が示されたことから事務局にて内定通知を留保したところ。その後追加ヒアリングを実施し、当該ヒアリング内容を踏まえ行った理事・監事、事務局との事前の意見交換においても懸念が払拭されない状況を踏まえ、当該団体についての採択を見送ることについて提案があった。

なお、本協議については、当該申請団体の役員を兼任していたことがある等の理由から第30回理事会において、採択議案の協議からは鵜尾理事には外れていただいた経緯もあり、今回も同様の措置を執った。

これに関する質疑は以下の通り

- （柳澤監事）休眠預金事業というスキームの中での「法人格のない団体」の取り扱いについて、ガバナンス体制が整備・機能しているか、責任の所在が明確になっているか等の観点から、今後整理が必要ではないか。
- （二宮理事長）任意団体の申請は可能な状況となっているが、ご指摘の点を含め論議をしていきたい。

以上の質疑の結果、異議なく可決承認された。

## 第3号議案 シンボルマーク標語の決定の件

大川総務部長より、資料3に基づき、第29回理事会（2020年8月12日書面決議）「休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会規則の制定および審査委員の選任について」にてご決議の内容に従い、休眠預金を活用したデザインにセットで利用する標語の公募を行い、全国から315件の応募を受け付け、標語の選定のための審査会議を10月7日に実施したこと、審査会議の結果、以下3つの案が理事会に推薦されたため選定につき協議いただきたいこと、併せて「シンボルマーク使用規程」の策定についても審議をいただきたいことの説明があった。

- 案1「舞い上がれ社会を変えるみんなの力」
- 案2「咲かせよう笑顔の花を未来まで」
- 案3「広げよう地域に根ざす支援の輪」

これに関する質疑は以下の通り

- (逢見理事) ウェブサイトや封筒に記載されるシーンを想定し、JANPIAの活動が一言でイメージされ綿毛のデザインともリンクさせていくとすると、同じ標語を使用した方が戦略的だが、目的に応じケースバイケースで使い分けることがあってもよいと思う。1つを選ぶとすると、案3が活動の結果を意識したものになっているのではないか。
- (茶野理事) “JANPIAらしい”ということを見ると案1がそれに近いのではないか。他の案は他の団体が使用していてもあまり違和感がないと感じるが、案1にある“社会を変える”“みんなの力”は、休眠預金を使って新しい試みをし、支援団体が増え、活動が広がり、さまざまな立場の人が参画することにより社会が変わる、そのような休眠預金事業が持つ可能性を表しているのではないか。
- (鵜尾理事) ブランドコントロール上は案を1つに絞るのが原則であるが、外部接点の面で“たんぼぼ”のマークが活動を広める役割を担うのであればJANPIAが使うときは1つの標語に決めつつ、実行団体や資金分配団体については地域性や受益者、理念等を踏まえ現場サイドで使いやすいものを選択してもらってもいいのではないか。イメージとしては、SDGsの17課題のうちから取り組み課題を選択するようなイメージである。標語案については、案1の“舞い上がれ”の表現は軽い印象をもったが、舞い上がった後に根づいた社会課題解決の取り組みを評価し、エビデンスを広め、地域コンソーシアムのような新しいプレイヤーの種が生まれるというイメージはJANPIA独特であると感じる。背景にある繋がりを含め説明ができるのであれば案1がいいかと思う。
- (二宮理事長) 平面の活用だけではなく、例えば動画として綿毛が飛んでいくというようなイメージ戦略、動きを加えた活用を考えていきたい。
- (土岐監事) 標語案については、各団体の状況に応じ選択してもらう方法もあるのではないか。利用手引きに関連して、例えば、自治体のキャラクターデザインを利用する場合、自治体によっては事前申請を必要としているケースがあるが、休眠預金のシンボルマークが意図に反して利用されないよう、利用にあたってのコントロールを考えておく必要がある。
- (柳澤監事) 利用上の留意点は土岐監事と同意見である。標語については、事業の上位概念であるコンセプトやビジョンとの関連性が説明できるようなものが望ましい。その意味では“地域”という言葉は好印象である。
- (逢見理事) ご意見を伺う中で“JANPIAらしさ”ということを見ると、案1の標語は指定活用団体、資金分配団体、実行団体、そして地域へ広がっていく

イメージに繋がるのではないか。

- (岡田業務執行理事) 茶野理事のご意見にあった案1のストーリーは外部に説明する際にも共感を得られるのではないか。

以上の質疑の結果、JANPIAが使用する標語は案1とし、その他2案については事務局にて活用の仕方を整理、検討していく事が可決承認された。

## 8. 報告事項

### (1) 休眠預金等活用審議会の状況について

大川総務部長より、10月19日開催の審議会において、JANPIAの活動状況として資金分配団体の採択状況、総合評価、シンボルマーク、実行団体のガバナンス・コンプライアンスの取り組み等の報告を行ったこと、委員からは同一の資金分配団体が複数回採択されている傾向や、資金分配団体、実行団体に申請するにあたっての申請書類や規程整備の面での改善余地に関しご意見をいただいたこと、今後は審議会WGによるJANPIAのプログラム・オフィサー、資金分配団体、実行団体へヒアリングが実施される予定であること等の報告があった。

以上をもって、第31回理事会の議事がすべて終了したので、議長は議場にその協力を感謝し、午前11時00分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2020年11月3日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長）                      二 宮 雅 也                      ⑩

議事録署名人（監事）                      土 岐 敦 司                      ⑩

議事録署名人（監事）                      柳 澤 義 一                      ⑩

以 上